

令和2年度変更事業計画（案）について

変更前	変更後
（1）会議の開催 ● 実行委員会の開催（2回） ◇第5回総会：令和2年7月頃〔予定〕 実施計画（素案）、令和元年度事業報告および収支決算、令和2年度収支予算（案）、令和2年度暫定収支予算（会長専決処分）の報告等 ◇第6回総会：令和3年1月頃〔予定〕 実施計画（案）、令和2年度取組状況報告、令和3年度事業計画（案）および収支予算の審議（案）等 ● 幹事会の開催（2回） ◇第4回幹事会：令和2年7月頃〔予定〕 第5回総会に諮る審議事項等 ◇第5回幹事会：令和3年1月頃〔予定〕 第6回総会に諮る審議事項等 ● 専門委員会の開催（2部門、4回） 基本計画に記載する事項のうち、専門的知見を必要とする事項について、専門委員会を設置し付託する。 ◇式典専門委員会（2回）【継続】 式典行事にかかる演出内容、出演者の検討等 ＜開催予定＞第5回：5月頃、第6回：11月頃	（1）会議の開催 ● 実行委員会の開催（2回） ◇第5回総会：令和2年7月頃〔予定〕（書面開催） 令和元年度事業報告および収支決算、令和2年度変更事業計画（修正案）、令和2年度収支予算（案）、令和2年度暫定収支予算（会長専決処分）の報告等 ◇第6回総会：令和3年1月頃〔予定〕 実施計画（素案）、令和2年度取組状況報告、令和3年度事業計画（案）および収支予算の審議（案）等 ● 幹事会の開催（2回） ◇第4回幹事会：令和2年7月頃〔予定〕 第5回総会に諮る審議事項等 ◇第5回幹事会：令和3年1月頃〔予定〕 第6回総会に諮る審議事項等 ● 専門委員会の開催（2部門、3回） 基本計画に記載する事項のうち、専門的知見を必要とする事項について、専門委員会を設置し付託する。 ◇式典専門委員会（2回）【継続】 式典行事にかかる演出内容、出演者の検討等 ＜開催予定＞第5回：11月頃、第6回：2月頃

変更前	変更後
◇おもてなし・魅力発信専門委員会（<u>2</u>回）【継続】 おもてなし弁当、おもてなし広場、招待者視察コースの検討等 ＜開催予定＞第3回：<u>6</u>月頃、第4回：<u>11</u>月頃 （2）実施計画の検討 平成30年度から令和元年度までの2か年で作成する「基本計画」を 基に、令和2年度にはさらに詳細な内容を記載した「実施計画」を作成 する予定。 令和2年度は、第<u>5</u>回総会で実施計画（素案）、第<u>6</u>回総会で実施計画 （案）を審議し、最終的に国土緑化推進機構特別委員会（令和<u>3</u>年2月予 定）での承認をもって策定となる。 （3）会場整備 ● 式典会場の整備 ・式典エリアの芝生造成、御料車道、御歩道、お野立所等構造物の<u>施 工</u> ・本部エリア、おもてなし広場、入場チェックエリアの配置計画 ● 招待者記念植樹会場の整備 ・各植樹会場の<u>区画設定</u>、<u>土壌改良</u>等 ● サテライト会場等の整備 ・サテライト会場 式典映像の配信方法およびイベントやブース内容等の検討および 関係者との調整 ・一般植樹会場 各植樹会場の調査等、イベントやブース内容等の検討	◇おもてなし・魅力発信専門委員会（<u>1</u>回）【継続】 おもてなし弁当、おもてなし広場、招待者視察コースの検討等 ＜開催予定＞第3回：<u>12</u>月頃 （2）実施計画の検討 平成30年度から令和元年度までの2か年で作成した「基本計画」を 基に、令和2年度から令和3年度の2か年で、さらに詳細な内容を記載 した「実施計画」を作成する予定。 令和2年度は、第<u>6</u>回総会で実施計画（素案）を審議し、最終的に国土 緑化推進機構特別委員会（令和<u>4</u>年2月予定）での承認をもって策定と なる。 （3）会場整備 ● 式典会場の整備 <u>※一部実施予定（計画にかかるもの）</u> ・式典エリアの芝生造成、御料車道、御歩道、お野立所等構造物の<u>設 計等</u> ・本部エリア、おもてなし広場、入場チェックエリアの配置計画 ● 招待者記念植樹会場の整備 <u>※一部実施予定（維持管理・計画にかかるもの）</u> ・各植樹会場の土壌改良、<u>維持管理</u>等 ● サテライト会場等の整備 ・サテライト会場 式典映像の配信方法およびイベントやブース内容等の検討および 関係者との調整 ・一般植樹会場 各植樹会場の調査等、イベントやブース内容等の検討

変更前	変更後
・PR会場 イベントやブース内容等の検討および下流府県等関係者との調整 (4) 式典運営準備 ● 式典演出内容の検討等 ・プロローグ、記念式典、エピローグの演出内容の検討および決定 ・演出機材（照明、音響等）の配置計画の検討 ● 出演者の選定等 ・式典にかかる出演者の選定および出演依頼 ・出演者研修会、合同練習会等の開催 (5) 宿泊・輸送および招待者計画の検討等 ● 宿泊・輸送計画の検討 ・宿泊施設との調整 ・輸送ルートおよび輸送手段の検討、関係者との調整等 ● 招待者計画の検討、招待者管理 ・中央特別招待者（大会会長、国務大臣等）の検討、<u>招待状の送付、招待者管理</u> ・特別招待者（県外、県内）の検討、<u>招待状の送付、招待者管理</u> ・一般招待者（県外、県内）の検討および<u>推薦依頼、招待状の送付、招待者管理</u> ・県内一般招待者〔公募枠〕の検討および<u>公募、招待状の送付、招待者管理</u> ● 招待者接遇の検討 ・おもてなし弁当、おもてなし広場、視察コースの検討 ・レセプション計画および招待者の検討	・PR会場 イベントやブース内容等の検討および下流府県等関係者との調整 (4) 式典運営準備 ※R2～R3 年度の2か年で検討・調整 ● 式典演出内容の検討等 ・プロローグ、記念式典、エピローグの演出内容の検討 ・演出機材（照明、音響等）の配置計画の検討 ● 出演者の選定等 ・式典にかかる出演者の選定および出演依頼 ・出演者研修会、合同練習会等の検討 (5) 宿泊・輸送および招待者計画の検討等 ※R2～R3 年度の2か年で検討・調整 ● 宿泊・輸送計画の検討 ・宿泊施設との調整 ・輸送ルートおよび輸送手段の検討、関係者との調整等 ● 招待者計画の検討、招待者管理 ・中央特別招待者（大会会長、国務大臣等）の検討 ・特別招待者（県外、県内）の検討 ・一般招待者（県外、県内）の検討 ・県内一般招待者〔公募枠〕の検討 ● 招待者接遇の検討 ・おもてなし弁当、おもてなし広場、視察コースの検討 ・レセプション計画および招待者の検討

変更前	変更後
（６）第 72 回全国植樹祭滋賀県実施本部（仮称）の設置 大会の円滑な運営を図るための実行組織として、「第 72 回全国植樹祭滋賀県実施本部（仮称）」を令和 2 年秋頃に設置する予定。 県職員の他、開催市職員、ボランティアなどの積極的な協力を得て、効率的な要員配置を行うとともに、実施運営の円滑化や参加者の安全性、快適性の確保に努める。 （７）県民活動の推進 ● 関連イベント等の実施 ◇ビワイチ森づくり事業 県内全域・県民総ぐるみで大会を盛り上げていく取組の一環として、全市町で一般県民等を対象とした森づくりイベント等を実施する。その中で、木製モニュメントをリレーすることにより県内全市町をつなぐ取組も併せて実施する。 ＜時 期＞ 令和元年 11 月 10 日（日）～ ＜場 所＞ 県内各地域 ＜内 容＞ 植樹、森林整備、木工体験および植樹祭の P R 活動等 ◇第 72 回全国植樹祭 1 年前記念イベント 全国植樹祭の開催 1 年前の時期に、大会の周知、開催機運の醸成を図るため、1 年前記念イベントを開催する。 ＜時 期＞ 令和 2 年 6 月 6 日（土） ＜場 所＞ ビラデスト今津（高島市今津町深清水） ＜内 容＞ 記念伐採、木工体験（プランターカバー作り）、森林に親しむ体験などによる大会やサテライト会場、一般植樹会場等の P R	<u>（令和 3 年度に設置）</u> （６）県民活動の推進 ● 関連イベント等の実施 ◇ビワイチ森づくり事業 県内全域・県民総ぐるみで大会を盛り上げていく取組の一環として、全市町で一般県民等を対象とした森づくりイベント等を実施する。その中で、木製モニュメントをリレーすることにより県内全市町をつなぐ取組も併せて実施する。 ＜時 期＞ 令和元年 11 月 10 日（日）～ ＜場 所＞ 県内各地域 ＜内 容＞ 植樹、森林整備、木工体験および植樹祭の P R 活動等 <u>（1 年程度延期）</u>

変更前	変更後
● 企業等による協賛 企業や団体、個人等を対象に、全国植樹祭の開催に対する協賛や寄附を募り、資金や物資等により大会運営に御協力いただくことで、多様な主体の参画による滋賀らしい全国植樹祭を目指す。 ● 広報活動の実施 県ホームページや広報誌など様々な媒体を通じて取組を情報発信するとともに、のぼり旗やチラシなどの広報啓発品を制作し、各種イベント等を通じて開催をPRすることで、全国植樹祭の開催に向けた機運の醸成を図る。 ・全国植樹祭ホームページの運営 ・全国植樹祭だより「緑のしずく」の発行 ・新聞、テレビ、ラジオ、SNS等を活用した大会PR ・のぼり旗、横断幕、チラシ等広報啓発品による大会PR 等	◇苗木のホームステイ・スクールステイ <u>原則として育成期間を1年延長して継続する。</u> ◇コロナに負けないぞ！！子ども応援プロジェクト <u>全国植樹祭への機運を醸成するとともに、新型コロナウイルスの影響を受けている子どもたちが参加できるプロジェクトを実施する。</u> ① <u>子どもたちに家庭で取り組んでもらえるもの</u> <u>・「窓の景色で森アート」インスタグラムフォトコンテスト</u> <u>＜募集期間＞ 令和2年4月15日～7月31日</u> ② <u>子どもたちに野外（森や山）に出てもらえるもの</u> ③ <u>令和2年秋ごろ「プレ植樹祭」を開催する。</u> <u>※育苗中の苗木の一部について、令和2年度イベント内での活用を検討中</u> ● 企業等による協賛 <u>※期間を1年延長して募集</u> 企業や団体、個人等を対象に、全国植樹祭の開催に対する協賛や寄附を募り、資金や物資等により大会運営に御協力いただくことで、多様な主体の参画による滋賀らしい全国植樹祭を目指す。 ● 広報活動の実施 <u>※期間を1年延長して実施</u> 県ホームページや広報誌など様々な媒体を通じて取組を情報発信するとともに、のぼり旗やチラシなどの広報啓発品を制作し、各種イベント等を通じて開催をPRすることで、全国植樹祭の開催に向けた機運の醸成を図る。 ・全国植樹祭ホームページの運営 ・全国植樹祭だより「緑のしずく」の発行 ・新聞、テレビ、ラジオ、<u>およびYouTube、インスタグラムなどのSNS等</u>を活用した大会PR ・のぼり旗、横断幕、チラシ等広報啓発品による大会PR 等

令和 2 年度変更事業計画（案）について

（１）会議の開催

● 実行委員会の開催（２回）

◇第 5 回総会：令和 2 年 7 月頃〔予定〕（書面開催）

令和元年度事業報告および収支決算、令和 2 年度変更事業計画(修正案)、令和 2 年度収支予算(案)の審議、令和 2 年度暫定収支予算(会長専決処分)の報告等

◇第 6 回総会：令和 3 年 1 月頃〔予定〕

実施計画（素案）、令和 2 年度取組状況報告、令和 3 年度事業計画(案)および収支予算(案)の審議等

● 幹事会の開催（２回）

◇第 4 回幹事会：令和 2 年 7 月頃〔予定〕

第 5 回総会に諮る審議事項等

◇第 5 回幹事会：令和 3 年 1 月頃〔予定〕

第 6 回総会に諮る審議事項等

● 専門委員会の開催（２部門、3回）

基本計画に記載する事項のうち、専門的知見を必要とする事項について、専門委員会を設置し付託する。

◇式典専門委員会（２回）【継続】

式典行事にかかる演出内容、出演者の検討等

<開催予定>第 5 回：11月頃、第 6 回：2月頃

◇おもてなし・魅力発信専門委員会（1回）【継続】

おもてなし弁当、おもてなし広場、招待者視察コースの検討等

<開催予定>第 3 回：12月頃

（２）実施計画の検討

平成 30 年度から令和元年度までの 2 か年で作成した「基本計画」を基に、令和 2 年度から令和 3 年度の 2 か年で、さらに詳細な内容を記載した「実施計画」を作成する予定。

令和 2 年度は、第 6 回総会で実施計画(素案)を審議し、最終的に国土緑化推進機構特別委員会(令和 4 年 2 月予定)での承認をもって策定となる。

（３）会場整備

● 式典会場の整備 ※一部実施予定（計画にかかるもの）

- ・式典エリアの芝生造成、御料車道、御歩道、お野立所等構造物の設計等
- ・本部エリア、おもてなし広場、入場チェックエリアの配置計画

● 招待者記念植樹会場の整備 ※一部実施予定（維持管理・計画にかかるもの）

- ・各植樹会場の土壌改良、維持管理等

● サテライト会場等の整備

- ・サテライト会場
式典映像の配信方法およびイベントやブース内容等の検討および関係者との調整
- ・一般植樹会場
各植樹会場の調査等、イベントやブース内容等の検討
- ・PR会場
イベントやブース内容等の検討および下流府県等関係者との調整

(4) 式典運営準備 ※令和2年度～3年度の2か年で検討・調整

● 式典演出内容の検討等

- ・プロローグ、記念式典、エピローグの演出内容の検討
- ・演出機材（照明、音響等）の配置計画の検討

● 出演者の選定等

- ・式典にかかる出演者の選定および出演依頼
- ・出演者研修会、合同練習会等の検討

(5) 宿泊・輸送および招待者計画の検討等 ※令和2年度～3年度の2か年で検討・調整

● 宿泊・輸送計画の検討

- ・宿泊施設との調整
- ・輸送ルートおよび輸送手段の検討、関係者との調整等

● 招待者計画の検討、招待者管理

- ・中央特別招待者（大会会長、国務大臣等）の検討
- ・特別招待者（県外、県内）の検討
- ・一般招待者（県外、県内）の検討
- ・県内一般招待者〔公募枠〕の検討

● 招待者接遇の検討

- ・おもてなし弁当、おもてなし広場、視察コースの検討
- ・レセプション計画および招待者の検討

(6) 県民活動の推進

● 関連イベント等の実施

◇ビワイチ森づくり事業

県内全域・県民総ぐるみで大会を盛り上げていく取組の一環として、全市町で一般県民等を対象とした森づくりイベント等を実施する。その中で、木製モニュメントをリレーすることにより県内全市町をつなぐ取組も併せて実施する。

＜時 期＞ 令和元年11月10日（日）～

＜場 所＞ 県内各地域

＜内 容＞ 植樹、森林整備、木工体験および植樹祭のPR活動等

◇こども水源の森サミット

県内全域に加え、琵琶湖を水源として利用するすべての府県から緑の少年団の参加を募り、大会への機運を醸成するとともに、琵琶湖・淀川流域における滋賀県の森林づくりの重要性を共有する。

＜時 期＞ 令和2年 11月22日（日）

＜場 所＞ サントピア水口、みなくち子どもの森（甲賀市水口町北内貴）

◇苗木のホームステイ・スクールステイ

原則として育成期間を1年延長して継続する。

◇コロナに負けないぞ！！子ども応援プロジェクト

全国植樹祭への機運を醸成するとともに、新型コロナウイルスの影響を受けている子どもたちが参加できるプロジェクトを実施する。

① 子どもたちに家庭で取り組んでもらえるもの

・「窓の景色で森アート」インスタグラムフォトコンテスト

＜募集期間＞ 令和2年4月15日～7月31日

② 子どもたちに野外（森や山）に出てもらえるもの

③ 令和2年秋ごろ「プレ植樹祭」を開催する。

※育成中の苗木の一部について、令和2年度イベント内での活用を検討中

● 企業等による協賛 ※期間を1年延長して募集

企業や団体、個人等を対象に、全国植樹祭の開催に対する協賛や寄附を募り、資金や物資等により大会運営に御協力いただくことで、多様な主体の参画による滋賀らしい全国植樹祭を目指す。

● 広報活動の実施 ※期間を1年延長して募集

県ホームページや広報誌など様々な媒体を通じて取組を情報発信するとともに、のぼり旗やチラシなどの広報啓発品を制作し、各種イベント等を通じて開催をPRすることで、全国植樹祭の開催に向けた機運の醸成を図る。

・全国植樹祭ホームページの運営

・全国植樹祭だより「緑のしずく」の発行

・新聞、テレビ、ラジオ、およびYouTube、InstagramなどのSNS等を活用した大会PR

・のぼり旗、横断幕、チラシ等広報啓発品による大会PR 等

〔第 3 号議案〕

令和 2 年度収支予算（案）について

（１）収入の部

（円）

区分	今年度予算額	前年度予算額	差額	摘要
1 負担金	123,857,000	39,800,000	84,057,000	滋賀県負担金
2 協賛金	0	10,000,000	△10,000,000	
3 雑収入	346	59	287	預金利子等
4 前年度繰越金	21,515,654	1,958,941	19,556,713	令和元年度協賛金収入含む
合 計	145,373,000	51,759,000	93,614,000	

（２）支出の部

（円）

区分	今年度予算額	前年度予算額	差額	摘要
1 総務費	7,747,000	4,409,000	3,338,000	第 71 回全国植樹祭参加費用の減
2 開催事業費	96,046,000	25,000,000	71,046,000	会場等整備設営費用、式典運営費用等の減
3 県民活動推進費	41,580,000	22,350,000	19,230,000	1 年前プレイベント(緑のしずく祭)開催費用の減
合 計	145,373,000	51,759,000	93,614,000	

※令和 2 年度暫定収支予算には、追加額を含めた令和 2 年度収支予算（案）を第 5 回総会で審議する旨を記載したが、第 72 回全国植樹祭の一年延期により、令和 2 年度収支予算の見直しをした結果、当該予算（案）は令和 2 年度暫定予算成立時の想定合計額を下回ることとなった。そのため、（２）支出の部の摘要欄には、令和 2 年度暫定予算成立時の想定合計額から減った理由を区分ごとに記載。

※暫定予算時には確定していなかった繰越金を各区分に含んでいるため、総務費と県民活動推進費の今年度予算額は暫定予算成立時の想定額より増加している。